

夏期デイケアを終えて

千葉 美帆

今年度夏期デイケアCグループを担当させていただきました。私は3年前にも夏期デイケアを担当させていただき、久しぶりに会う子ども達との再会をととても嬉しく感じました。

夏期デイケアは、特別支援学校在学中の児童を対象とした、夏休み限定のデイサービスです。長い夏休み期間中、子ども達の良い気分転換や夏休みの思い出となればと思います。アルバイトスタッフと一緒に遊びの企画をして、提供をします。アルバイトスタッフは、看護師、介護士、作業療法士を指す学生や、障害児療育に関心があつて応募してくれた方々です。



夏期デイケア中は、利用者1人に対しアルバイトスタッフ1名が一緒に過ごします。Cグループは、ほとんど毎日午後の時間にプール活動を行いました。プールは楽しみにしている子ども達が多く、朝来園した時から、水着を着たいとアピールする子や、「プールまだかな?」と言う子もいました。

お昼を食べ、プールの水も太陽の陽で暖かくなってきた頃、プールがスタートします。

楽しみにしていた子ども達は、持参した浮き輪に入って豪快に身体を動かします。アルバイトさんとペットボトルを使って水を掛け合い、顔に水がかかっても平気で笑っている子もいました。最初はやや緊張した表情の子も、アルバイトスタッフに抱かれ、ゆっくりと水につかっていると少しずつ力が抜けていき、目を合わせてニッコリ微笑んでいました。そして徐々に手足を動かすようになって、ビーチボールを転がしたり、ジョウロで水を流していました。

また、プール以外にも、エアートランポリンやカラーシートでの風遊び、ボールスライダーなど家庭ではなかなか出来ないような遊びをしました。

朝、来園した時には、やや緊張した面持ちの子も、1日を過ごし、帰る頃には「またね」と笑顔で答えてくれる子がたくさんいました。楽しい経験をすることでお互いの信頼関係が生まれていき、また次も一緒に楽しみたいと感じるのだと思いました。

夏期デイケアを通し、元氣な子供達と出会い、笑顔がたくさん見させてもらいました。また来年も元気に会えることを、楽しみにしています。



相談支援事業所を開設します。

10月1日より、聖隷おおぞら療育センターの事業の一つとして、施設内に相談支援事業所を開設します。

当事業所では、児童通所事業(児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業)を利用する児童を対象とした「障害児相談支援事業」と、障害福祉サービス(療養介護や生活介護など)を利用する18歳以上の方および児童通所事業以外の障害福祉サービス(ショートステイ等)を利用する児童を対象とした「特定相談支援事業」を行います。

皆さんが、よりスムーズにサービスを利用することができるように努めてまいります。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

事業所名称：相談支援事業所おおぞら
 受付時間：月～金(土・日・祝日休み)
 8時30分～17時
 直通電話：053-437-1941



苦情解決委員会より

2014年4月～6月
 苦情はありませんでした

	7月	8月
ショートステイ利用者数(延べ利用日数)	110名(609日)	116名(632日)
日中一時支援利用者数(延べ利用日数)	4名(15日)	45名(230日)
ボランティア参加人数(グループ数)	16名(3グループ)	4名(2グループ)
実習者数(グループ数)	0名(0グループ)	5名(3グループ)